



平成 25 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 宝ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 柿本 敏男  
(コード番号 2531 東証 第1部)  
問 合 せ 先 財務・IR部長 掛見 卓也  
T E L ( 0 7 5 ) 2 4 1 - 5 1 2 4

当社子会社(タカラバイオ株式会社)の株式の一部売出しに伴う  
特別利益の発生に関するお知らせ

本日、当社子会社であるタカラバイオ株式会社(コード番号 4974 東証マザーズ)の新株式発行及び株式売出しについて、発行価格及び売出価格が決定しました。これに伴い、当社において関係会社株式売却益が下記の通り発生する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上見込額

(連結) 関係会社株式売却益 69 億円  
(個別) 関係会社株式売却益 77 億円

なお、上記の特別利益の計上見込額は、当社が所有するタカラバイオ株式会社の普通株式 5,000,000 株の売出しによるものであり、オーバーアロットメントによる売出し分(上限 1,650,000 株)は含んでおりません。

2. 当社の連結業績予想について

当社の平成 26 年 3 月期(第 2 四半期累計期間及び通期)の連結業績予想につきましては、本件以外の要素も精査したうえで、修正の必要がある場合には、速やかにお知らせいたします。

3. その他

タカラバイオ株式会社の新株式発行及び株式売出しに関する発行価格及び売出価格の詳細につきましては、同社が本日開示した「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」(添付資料)をご参照ください。

以 上

ご注意: この文書は、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ずタカラバイオ株式会社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



平成 25 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 タカラバイオ株式会社  
(コード番号 4974 東証マザーズ)  
本社所在地 滋賀県大津市瀬田三丁目 4 番 1 号  
代 表 者 代表取締役社長 仲尾 功一  
問合せ先 代表取締役副社長 木村 睦  
TEL (077) 543-7212  
URL <http://www.takara-bio.co.jp/>

### 発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 25 年 8 月 12 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び当社株式の売出しについて、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行 価 格	1 株につき	1,989 円
(2) 発行 価 格 の 総 額		11,934,000,000 円
(3) 払 込 金 額	1 株につき	1,840.88 円
(4) 払 込 金 額 の 総 額		11,045,280,000 円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	5,522,640,000 円
	増加する資本準備金の額	5,522,640,000 円
(6) 申 込 期 間	平成 25 年 8 月 21 日(水)～平成 25 年 8 月 22 日(木)	
(7) 払 込 期 日	平成 25 年 8 月 27 日(火)	

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

#### 2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売 出 価 格	1 株につき	1,989 円
(2) 売 出 価 格 の 総 額		9,945,000,000 円
(3) 引 受 価 額	1 株につき	1,840.88 円
(4) 引 受 価 額 の 総 額		9,204,400,000 円
(5) 申 込 期 間	平成 25 年 8 月 21 日(水)～平成 25 年 8 月 22 日(木)	
(6) 受 渡 期 日	平成 25 年 8 月 28 日(水)	

(注)引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

#### 3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		1,650,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	1,989 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		3,281,850,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 25 年 8 月 21 日(水)～平成 25 年 8 月 22 日(木)	
(5) 受 渡 期 日	平成 25 年 8 月 28 日(水)	

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 25 年 8 月 20 日(火)	2,116 円
(2) ディスカウント率		6.00%

2. グリーンシュエアオプションの行使期間

平成 25 年 8 月 28 日(水)から平成 25 年 9 月 12 日(木)まで

3. シンジケートカバー取引期間

平成 25 年 8 月 23 日(金)から平成 25 年 9 月 9 日(月)まで

4. 今回の調達資金の使途

今回の公募増資に係る手取概算額 10,965,280,000 円については、8,349,000,000 円を設備投資資金に、2,616,280,000 円を研究開発資金に充当する予定であります。

当社グループは、平成 25 年 5 月に公表した中期経営計画において、企業成長のための重要な戦略として、CDMO (Contract Development & Manufacturing Organization) 事業 (研究受託事業、製造受託事業、臨床開発プロジェクト (※) を除く遺伝子医療事業及び遺伝子工学研究事業の研究受託事業の合計) の拡大を掲げております。CDMO 事業の具体例としては、遺伝子導入用ベクター (目的の細胞に遺伝子を導入するための核酸分子) や再生・細胞医療に利用される細胞を対象とした製造プロセスの開発、品質管理試験法の開発、試験製造、バイオアッセイ (生物学的安全性試験)、GMP (Good Manufacturing Practice、医薬品等の品質管理基準) に準拠した製造受託等があげられます。遺伝子導入用ベクターにおいては、今後当社の臨床試験段階が進むことによる需要増加、また大学や企業等からの臨床開発受託に伴う需要増加が想定されます。(※ 臨床開発プロジェクトとは、遺伝子導入細胞等を用いた医薬品を開発し、商業化を目指すプロジェクトであります。)

iPS 細胞に代表される再生・細胞医療の実用化に向けて政府の支援策が広がりを見せる中、当社は、これまで遺伝子治療や細胞医療の臨床開発で培ってきた技術・ノウハウを活用し、バイオ医薬品の GMP 製造受託のみならず、顧客の研究開発のパートナーとしての研究受託業務を行う CDMO 事業の拡大を目指します。当社は、これらの事業拡大に備え、総額約 107 億円の設備投資を計画しており、今回の公募増資に係る手取概算額のうち 8,349,000,000 円を充当する予定であります。

また、同中期経営計画における企業成長戦略の重要な柱として、遺伝子医療事業における臨床開発プロジェクトの推進を掲げております。当社の臨床開発プロジェクトのうち、頭頸部がん及びメラノーマ (悪性黒色腫) を対象疾患とした「がん治療薬 HF10」及び HIV 感染症を対象疾患とした「MazF 遺伝子治療」の二つのプロジェクトは、既に米国でフェーズ I (安全性試験) を実施中であります。この他にも臨床試験の開始を検討している複数のプロジェクトを手がけており、それらは将来日本や米国・アジア等で臨床試験を進め、商業化を目指す計画であります。臨床開発プロジェクトでは、それらに携わる研究員の人件費及び協力企業への委託研究費はもちろん、臨床試験にご協力いただく患者様に係る費用等をすべて当社が負担いたします。これらの臨床開発プロジェクトの費用を含めた遺伝子医療事業全体の研究開発費に、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間累計で 5,232 百万円 (減価償却費除く。平成 25 年度 1,499 百万円、平成 26 年度 1,742 百万円、平成 27 年度 1,990 百万円) の投下を計画しております。今回の公募増資に係る手取概算額のうち 2,616,280,000 円を、平成 27 年 9 月末までの上記に係る臨床開発プロジェクト費用 (日本及び米国における委託研究費及び人件費等) に主として充当するとともに、他の事業部門の研究開発費にも充当する予定であります。

当社グループの設備計画につきましては、平成 25 年 8 月 12 日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。